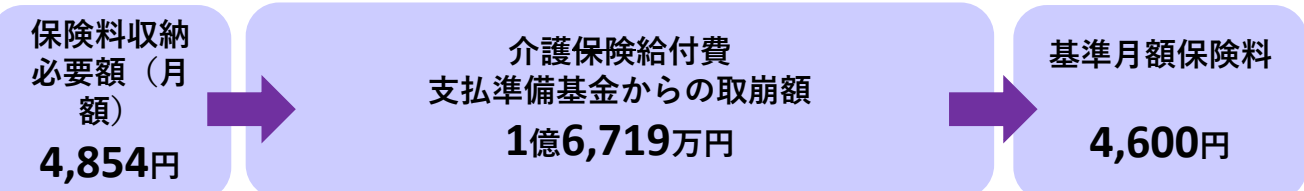
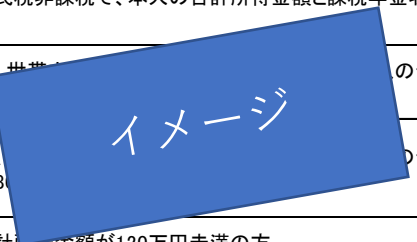


介護保険料について

介護保険制度は、介護保険事業が適正かつ安定して運営され、市民が介護サービスを利用できるように、負担能力に応じた仕組みとなっています。第6次計画では保険料の上昇を抑制するため、基金から1億6,719万円を取り崩し、254円程度引き下げます。



所得段階区分	対象者	保険料(年額)	負担割合
第1段階	生活保護を受給している方 老齢福祉年金受給の方で市民税非課税世帯で本人及び世帯全員が市民税非課税の方 本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	15,480円	51,600円×0.45
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	25,800円	51,600円×0.75
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以上の方	36,120円	51,600円×0.75
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	46,440円	51,600円×0.90
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円超120万円以下の方	51,600円	51,600円×1.00
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の方	61,920円	51,600円×1.20
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	67,080円	51,600円×1.30
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	77,400円	51,600円×1.50
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が300万円以上の方	87,720円	51,600円×1.70



計画の推進にあたって

計画の周知・啓発
 介護保険制度をはじめ、高齢者への保健福祉施設の情報、介護サービス事業所の情報等について、市広報紙、ホームページ、介護保険制度の冊子、出前講座等により広報を行います。

関係機関・地域との連携の推進
 市民や介護事業所、関係団体、庁内関係各課等と協働し、推進することが重要となりますので、様々な分野との連携を強化していきます。

計画の進行管理と点検評価
 市老人福祉計画及び介護保険事象計画策定委員会において、計画の進捗状況や達成状況を報告し、検証・評価を行い、公表していきます。

北杜市役所
 介護支援課 TEL:(0551)42-1333 〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1
 地域包括支援センター TEL:(0551)42-1336 ホームページ <https://www.city.hokuto.yamanashi.jp/>
 (高根総合支所内) FAX.0551-42-1125

第6次ほくとゆうゆうふれあい計画

(第6次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画)

令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

概要版

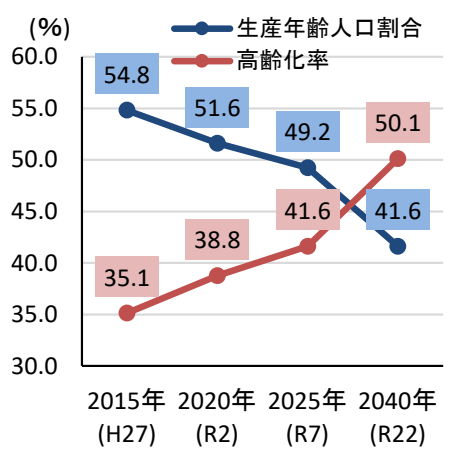


第6次ほくとゆうゆうふれあい計画とは?

計画策定の趣旨

介護保険制度が創設されて20年目を迎える中、市の65歳以上の高齢者人口は令和22(2040)年にピークを迎え介護需要が増大する一方で、社会を支える生産年齢人口が大きく減少することが見込まれています。

こうした介護需要や将来の人口構造の変化を踏まえながら、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、介護予防事業を着実に推進していくほか、認知症施策、高齢者向け住まいの確保、介護サービス基盤の整備、介護人材の確保や介護の業務効率化を計画的に推進するため、『第6次ほくとゆうゆうふれあい計画』を策定します。



計画の期間

介護保険事業計画は、3年を1期とする計画が義務づけられており、本計画期間は令和3(2021)年度を初年度として令和5(2023)年度までの3年間の計画となります。

基本理念

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり
 ～ めざそう 生涯現役で支え合うまち 北杜 ～

第6次ほくとゆうゆうふれあい計画では、「住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を基本理念としています。

「人生100年時代」といわれる現代において、

- 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを目指すこと
- 地域全体で高齢者を支えていく体制づくりを目指すこと
- 心身が充実した状態で豊かな生活を送るための介護予防・健康づくりに取り組むこと

をビジョンに掲げ、「めざそう 生涯現役で支え合うまち 北杜」をサブフレーズに、健康で、支え合いながら、安心して暮らせる地域づくりを住民・ボランティア団体・サービス提供事業者等の地域の多様な活動組織と行政が協力して取り組んでいくことを目指します。

「住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり～ めざそう 生涯現役で支え合うまち 北杜 ～」の実現をめざし取り組みます。

1 生涯現役で活躍できる社会づくり

- 介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）**
基本目標Ⅰ 介護予防・健康づくりの推進（一般介護予防事業等の推進）
基本目標Ⅱ 地域のつながり機能の強化（介護予防・日常生活支援総合事業の推進）
基本目標Ⅲ 質の高いケアマネジメントの実現
- 生きがいくくりと社会参加の促進**

2 最期まで自分らしく暮らし続けられる地域づくり

- 地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）**
基本目標Ⅰ 介護サービス基盤、高齢者向け住まいの確保
基本目標Ⅱ 医療と介護の連携
基本目標Ⅲ 地域ケア会議の開催
基本目標Ⅳ 地域包括支援センターの機能強化
基本目標Ⅴ 地域づくり（地域生活を支える基盤の整備）
- 認知症「共生」と「予防」の推進**
基本目標Ⅰ 認知症予防と早期発見体制の強化
基本目標Ⅱ 認知症家族介護者への支援
基本目標Ⅲ 認知症高齢者等の権利擁護に関する取組の推進
- 安心・安全な暮らしの確保**



悩みや困りごと等
お気軽にご相談
ください！

高齢者とその家族の相談窓口 地域包括支援センター

- 【地域ケア会議】
 - ・地域資源のネットワーク化
 - ・地域課題の把握→政策化
- 【包括的ケアマネジメント】
 - ・総合相談 ・権利擁護
 - ・介護予防ケアマネジメント
- 【保健師】 介護予防のお手伝い
- 【社会福祉士】 みなさんの権利を守る
- 【主任介護支援専門員】 地域のネットワークづくり

4 新型コロナウイルス感染症に配慮した取組

- 各事業における感染症に対する配慮の取組

これから高齢化が一層進む中で、地域共生社会（高齢者介護、障害福祉、児童福祉及び生活困窮者支援等の制度及び分野の枠、「支える側」及び「支えられる側」という従来の関係を超越して、人と人及び人と社会のつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会）の実現を図っていくことが求められます。

3 よりよい介護サービスの提供・利用

- 保険者機能の強化（地域保険としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化）**
基本目標Ⅰ PDCAプロセスの推進
基本目標Ⅱ 保険者機能強化推進交付金・介護保険 保険者努力支援交付金による財源の確保
基本目標Ⅲ データの利活用と介護給付適正化の推進
- 持続可能な制度の構築・介護現場の革新**
基本目標Ⅰ 介護人材の確保
基本目標Ⅱ 介護現場の革新